

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

(せいらいよう園グループホームまどか)

評価実施期間 平成 18年 11月 日 から 年 月 日
 訪問調査日 平成 18年 12月 24日
 評価機関名 (特定)日本福祉文化研究センター

評価調査者 G4009(社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員
 (G4011)(社会福祉士・精神保健福祉士)

グループホーム所在地 (加古川市野口町長砂1076)
 開設年月日 平成 13年 6月 日
 定員 (2)ユニット (15)名

第三者評価結果
 全体を通して

JR加古川駅から南東へ約2.0キロの場所で、住宅地の中にあり、昔からの住宅環境を維持しながら地域との接点を大事にし、法人としての理念に対し理事長が強いリーダーシップを発揮されています。
 良かった点: 個人に対応するシステム(個人の生活リズム表の活用)が出来ており、支援する理念がしっかりとしています。町会へも加入し、地域との交流を大切にされています。地域との連携も出来ており、玄関の施錠もなく、利用者は自由に出入りされています。ターミナルへの取組みや口腔ケア、訪問看護など、法人の母体がしっかりされている事で職員のスキルアップがなされています。
 改善への課題: AOLの低下により、今まで出来ていたことが出来なくなるに依り、利用者のQOLへの対応をどのように取り組むかが今後の課題となっています。生活空間の構築において、共用部空間の充実が出来れば、更に良くなると思われます。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項 運営理念について強い信念が感じられ、理事長は機関誌を通じて、「多くのことを語りかけられています。人の死を看取するという覚悟と、個人の尊厳についても独自の見解を持ち、積極的に情報発信されています。個人の権利とともに、介護者の心得も重視し、支える側の意識に対する問いかけがなされており、長年にわたる実践からくる自信が感じられます。また、地域との接点を大切にされています。			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項 古い民家の敷地内に作られており、周辺の環境とうまくマッチした空間が構築されています。各個人が、自分の居場所を思い思いの状況で確保しており、仏壇の持込や嗜好品なども自由です。建物が2フロアに分かれているので、夜勤の担当者が2階の狭いコーナーでしか居場所がないのが若干気になったが、その他の面では、利用者本位の対応がなされており、くつろいだ空間づくりがされています。			

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人で行えることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にした整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみことの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項 センター方式の自立支援プログラムを使っており、生活リズム表や日誌、記録などの記入に工夫が見られます。記録がしっかりしており分かりやすいため、担当者への申し送りが的確にできています。家族との連携や、各個人の生活暦への配慮もなされており、個別サービス提供ができています。料金の支払いは、郵便局の自動引き落としをしており、預かり金による管理記帳も確実にされています。健康診断など、介護保険外の面でも事業所負担で積極的に取り入れられています。専属の栄養士が居り、栄養バランスやカロリー制限などの対応もできています。各個室の環境も、個別性を重視した対応がなされています。課題としては、最近全体的にADLが低下してきており、周辺へ出かける機会が少なくなっていることです。			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項 職員の勤務は、マニュアルよりも現状を重視した対応をされているようです。利用者個人の意思を大切に、ターミナルまで、いかに繋いでいくかが課題です。人手不足の折には、同じ法人内部でやりくりが出来、うまく連携をとっています。衛生管理は、夜勤の人が中心になって行っており、ルール作りや資料の共有化を計っています。事故報告を活用し、危険予知へとつなげ、家族への報告なども適切にされています。第三者委員をにおいて、苦情への対応もされており、実習生の受け入れや地域との関わりもうまく行われています。遠隔地の家族へは、機関紙の発行などで対応がなされています。地元のお店や警察なども、利用者の方への理解が深まり、地域全体での見守り機能が発揮され始めています。課題としては、職員のストレスなどへの対応が、組織的なレベルにまで至らず、自己管理の領域を出ていないという事です。加古川市の中で、GH連絡協議会を立ち上げ、各職場の交流による共有の場を2ヶ月に1回程度、確保しておられます。			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1	理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				GHとしての理念・方針を具体的に介護従業者が理解し援助の場面で生かしている。また、利用者及びその家族等にも通信として常に配布している。
2	3	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				見学の説明及び入居者及び家族等に権利義務の説明も機会があれば随時行っている。
2. 運営理念の啓発						
3	4	運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				母体施設において、月1回介護者の集いにおいてGHの取り組み等を伝える機会をつくっている
運営理念 3項目中		計	3	0	0	
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5	馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。				古い農家の敷地内に建てられており、一部は古い農家の面影を残しており地域になじんだGHとなっている

項目番号		項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
5	6	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者 同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				入居者が自由に外出したり、リビングで気のあつ た人同士がゆっくり過ごせる場所がある	
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込ま れ、安心して過ごせる場所となっている。				入居者の家族の協力を得て入居者一人ひとり 個性的な居室となっている。	各居室にトイレが設置されており、夜間 等気兼ねなく、利用できる。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
7	9	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自 立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。 (すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し 台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				浴室リフトを設置しており、ターミナル期の入浴 にも対応できる体制をつくっている。	
8	11	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把 握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや 分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。 (トイレや部屋の目印等)				自分の部屋が分からなくなる入居者に対して、 職員が適切に誘導している。また夜間、2階か らの階段で転倒事故があったが、案内板を設置 しエレベータを利用してもらうような工夫がある。	
9	12	生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さ に配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、 職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖 房の調節等)				居室内のエアコンのリモコン操作が分からない あるいは誤作動があるようなときは職員が、温 度調整を行うようにしている。	
生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。			看取りまでのケアを行っているため、入居者の入れ替わりが少なく、入居期間が長くなっているため、一人ひとりより具体的な計画が作成されている。	
11	16	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。			一人ひとりの状態も変化があり、随時介護計画の見直しを行っている。	
12	17	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。			生活のリズム表に記入することから、一人ひとりの日々の変化なをつかみやすい工夫がある。	
13	18	職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。			職員1人に対して入居者1~2人の担当割にすることによって、入居者とのかかわりを深めていくことによって得られる気づきを全職員で共有する機会を設けている。	
14	19	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。			月1回全員参加で会議を開きケアのあり方についての意見交換を行っている	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行							
15	20	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				常に個別支援を心がけ、一人ひとりにあった言葉かけや介助を行っている。	
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				一人ひとりの生活歴から、得意なことを見つけ出し、その能力を使える場面作りを行っている。	
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者が自分で決めることができるように言葉かけも、わかりやすく行うように心がけている。また、自分で選んでもらえる場面をできるだけ多く作るように工夫している。	
18	27	一人で行えることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				できるだけ入居者のペースで、できそうなことを行ってもらい、職員が少し手伝うことで、達成感を持ってもらえるような環境づくりに努めている。	
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関の施錠は行っておらず、入居者は自由に出入りができる環境にある。また、リビングから外出の様子を観察することができる環境にある。	地域住民の見守りもあり、入居者が自由に外出できる環境をつくってきた。

項目番号		項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事							
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。				入居者によっては嚥下の問題もあり、個別にミキサー食にするなど身体機能に合わせる工夫を行っている。	
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				個人別に生活リズム票を用いて摂取水分量及び食事量などを把握している。	
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				入居者の介護度が上がってきているため、食事介助を必要とする入居者も増え、職員も一緒に食事を取りながら、食事介助を行っている。	
2) 排泄							
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。				各入居者の生活リズム表を活用することにより、一人ひとりの排泄パターンを把握することに努めている。紙パンツ等の使用者に対しても尿意の確認の声掛けを行い誘導している。誘導の声掛けに際しては、他の入居者にわからないよう最大限の配慮が行われている。	
3) 入浴							
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。				一人ひとりの習慣や希望にあわせた入浴支援が行われている。居室に浴室を有する2階の入居者でも寝たきりの人にはリフトを使用しての入浴支援を行っている。入浴支援の際には不安や羞恥心に配慮した声掛けが行われている。	

項目番号		項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
4) 整容							
25	43	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				地域の美容院の協力を得て、外出困難な入居者については、ホーム内への出張サービスが行われている。また家族の同行による行きつけの店の利用も積極的に支援している。	
26	44	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食べこぼしや失禁の際の着替えなどは、入居者のプライドに配慮したさりげないカバーが行われている。	
5) 睡眠・休息							
27	47	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				決して無理強いせず、日中はカーテンを開けて出来るだけ明るくする、生活音で目覚めを促す等の支援を行っている。状態によってはホームの主治医等に相談の上、安眠策を考えている。	
(3) 生活支援							
28	51	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				紛失するかも知れないことを家族に説明した上で、本人が希望される場合には、本人による自己管理を支援している。毎月出納帳のコピーを家族に郵送し、出納状況を報告している。	
(4) ホーム内生活拡充支援							
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				入居者一人ひとりの状態に配慮した上で、出来るようなことを見つけ出す取り組みを行っている。入居者が興味を示したことは積極的に支援している。	

項目番号		項 目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
(5) 医療機関の受診等の支援							
30	55	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				ターミナルまでの支援を行うというホームの方針により、ホームの開設当初から週1回訪問看護師による入居者への健康チェックを行っており、いつでも気軽に相談できる体制が作られている。土日等の緊急時にも対応できるよう協力医を確保している。	
31	61	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居者に対し、毎年1回、市が実施する老人健康診断(すこやか健診)での受診を支援している。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援							
32	63	心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				入居者一人ひとりの状態に配慮しながら、近所のお寺へのお参り、買物、散歩などできる限り季節を感じてもらいながら心身機能を維持できるよう支援している。	
(7) 入居者同士の交流支援							
33	65	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者同士のトラブルには距離を置いて見守り、必要に応じた介入が行われている。過去のトラウマや精神疾患により他の入居者へ暴力を振るなどのトラブルには、職員間で話し合いを重ねトラブル回避のための方策を見出すよう努めている。	
(8) 健康管理							
34	67	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				寝たきりの人も含め、協力歯科医院の歯科衛生士による口腔内の清潔保持のための支援を受けている。食後には必要に応じて声かけや見守り、介助が行われている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
35	70	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				入居者一人ひとりについて、全職員がいつでも確認できよう、服薬中の薬の説明書がファイルされている。変更時には、健康ノードで情報を共有し、病状の変化等については日誌に記録されている。	
36	72	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				ターミナルまでの支援を行うというホームの方針に基づき、訪問看護を担当する看護師も出席の上、繰り返し学習会を開催している。職員全員が対応できる体制が整っている。	
37	73	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症対応マニュアル及び感染症に関するファイルを作成した上で、全体会議等の場で看護師よりの講義を受けている。インフルエンザについては、職員も含め全員が予防接種を受けることとしている。	
3. 入居者の地域での生活の支援							
38	77	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				決して強制することなく、入居者が積極的に近隣のホームセンターやせいらいよう園の喫茶店等、できる限り地域の中へ出かけることができるよう支援している。	
4. 入居者と家族との交流支援							
39	81	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時間は制限されておらず、希望があれば本人の居室で宿泊もできるよう支援している。2階部分の居室にはトイレ・バスも設置されているため、より家族が訪問しやすくなっている。	
ケアサービス 30項目中 計			30	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。				月1回の全体会議において、各職員が積極的に発言しやすいように配慮されている。法人代表者及び管理者は、各セクションのミーティングでの報告、提案事項についても可能なかぎり運営等に反映するよう努めている。	
2. 職員の確保・育成						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				起床、朝食、夕食、入浴時等ケアが集中する時間帯の職員配置を考慮したローテーションが組まれている。職員の急な欠勤等の緊急時には特養のグループホームからの応援を受けることができる。	
42	89 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				内部研修の開催の他、外部研修についても職員が参加しやすいように積極的な支援を行っている。全体会議の際に参加者から研修内容の報告と感想や気づきについての発表が行われている。	
43	91 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				ホームにおける過去の経験から、管理者が中心となって、職員のストレスの解消策の必要性を認識し、積極的に取り組んでいる。	
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退去に際しては、入居者本人や家族と十分に話し合った上での支援を行っている。退去先についても積極的に相談に乗り、情報提供を行う等の支援をしている。	

項目番号		項 目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
4. 衛生・安全管理							
45	98	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				まな板や布巾の消毒をはじめとして、エアコン・換気扇等の掃除についてもルールを定め、ホーム内の清潔や衛生の保持に努めている。	
46	102	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書を作成し、職員間で再発防止のための話し合いを十分行った上で、その後の経過についても記録を行い、サービスの改善に努めている。	
6. 相談・苦情への対応							
47	106	苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				せいりょう園苦情調整機構を設置し、毎月1回、苦情として受けたことについて検討し、以後のサービスの改善に努めている。	
7. ホームと家族との交流							
48	107	家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				家族がホームに来訪した際には、ケアプランのモニタリングを兼ねて本人の日頃の生活ぶりや心身の状況等について伝え、家族としての意見や希望を聞いている。遠方の家族には定期的に電話で報告等を行い、コミュニケーションに努めている。毎月1回、機関紙を発行し家族に郵送している。	
8. ホームと地域との交流							
49	112	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				日頃から地域の人達への積極的な挨拶をこころがけている。近隣の公園での夏祭り等に参加し、入居者が地域と交流しやすいよう配慮している。	

項目番号		項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
50	114	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				日頃の交流の成果として、近隣の美容室やコンビニエンスストア、飲食店等から、入居者の生活の安定や拡がりのための積極的な協力を受けている。	
51	115	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				実習生やボランティアの受け入れを積極的に行っているとともに、地域の住民等からの相談についても積極的な対応が行われている。	
運営体制 12項目中 計			12	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。